

平成27年7月31日
住宅局住宅生産課平成27年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」
通年申請タイプの申請受付開始について

「長期優良住宅化リフォーム推進事業」は、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム等による住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対し、国が費用の一部を補助する制度です。

本日より通年申請タイプの申請受付を開始します。内容の詳細については以下の事務事業者の専用ホームページをご確認下さい。

(1) 概要

- ・ 提案・採択の手続きを経ずに補助金交付申請を受け付ける
- ・ これまで本事業を実施したことのない施工業者を対象とする
- ・ 原則として1住戸かつ補助上限額100万円

(2) 申請期間

平成27年7月31日（金）～平成27年12月16日（水）
（平成27年12月末までに工事着手すること）

<問い合わせ先（事務事業者）>

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局（実施支援室）

メール：toiawase@choki-r-shien.com

電話：03-5229-7568 F A X：03-5229-7581

<申請マニュアル・申請書類の入手先（事務事業者）>

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局（実施支援室）

HP http://www.choki-r-shien.com/h27_tsuunen/

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課 電話（代表）03-5253-8111、（直通）03-5253-8510

F A X 03-5253-1629

企画専門官 豊嶋 太郎 （内線39-463）

係 長 島田 廉 （内線39-431）